

## 第7回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録

開催日時 平成30年2月6日(火) 午後2時～午後5時

開催場所 市役所本館2階 大会議室

出席者 佐久間敦史、新谷龍太郎、森田英嗣、片山仁、川村早余子、小林美鈴、横貫照国、国吉孝、上甲尚、齋藤耕司、中川智広

事務局 満永教育部長、水野教育部次長、寺西教育部総括参事、中野教育総務課長、三村学校教育課長、田代こども政策課長、杉井学校教育課参事、黒木教育総務課長補佐、向井学校教育課長補佐、小西こども政策課副参事、東田学校教育課副参事、葭本学校教育課副参事、松岡教育総務課副参事、永田教育総務課主査

傍聴者 1名

議 事

### ○開会と資料の確認

#### 森田会長

本日はご多忙の中、「第7回門真市魅力ある教育づくり審議会」にご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、審議会を開催させていただきます。

まず初めに、事務局から、資料の確認をお願いします。

#### 事務局（中野教育総務課長）

教育部教育総務課長の中野でございます。本日もよろしくお願いたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。1点目が配席図です。2点目が会議次第です。3点目が資料1「第6回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録」、4点目が資料2「第6回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見(まとめ)」。5点目が資料3「審議会の今後の流れ」。6点目が資料4「当日説明資料」となっております。

皆さま、すべてお手元にごございますでしょうか。

なお、本日も「門真市教育振興基本計画」を使用いたします。

お持ちでない方には貸し出しをいたしますので、挙手をお願いいたします。

以上でございます。

## ○1. 第6回審議会の報告について

### 森田会長

今日は案件7件ございます。

それではまず、案件1「第6回審議会の報告について」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局（中野教育総務課長）

資料2「第6回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」をご覧ください。前回、各部会で議論していただきまして、各部長より発表いただきました意見をまとめさせていただいておりますので読み上げさせていただきます。

まず、つながりのある教育の創造部会での意見です。

「学校ではいじめはあるものだという前提で先生方は対応しており、発見に努めているが、LINEなどのSNSによるトラブルも起こっており、なかなか学校の中では見抜けなくなっている」、「子育てにおいて、保護者の都合で簡単に子どもを休ませるといったようなことがあり、問題である」、「子どもの忍耐というか耐性、コミュニケーション能力を含めて少し弱い面があったり、逆に自己中心的な面が見られるので、子どもの心にもきちんと寄り添っていく必要がある」、「いじめは防止が大切である」、「今年出された国の指針をもとにして、門真市独自の「いじめの防止指針」を作成するのがよい。その際には国がいじめ防止の基本方針を示しているように専門家や地域の方や法律に詳しい方など、多角的・多方面からの視点で、いじめ防止や不登校対策などに資するような委員会を構成して、門真市の現状に合ったいじめ防止の対策などを考えていくのも有効である」、「不登校や引きこもりになった子どもたちにとって最終的に学校への復帰を援助する適応指導教室「かがやき」ではハードルが高い」、「「外の空気」というのがひとつのキーワードになる。学校への復帰を目指すというハードルではなく、そういう子どもたちが家から一歩外に出て、「外の空気」を吸うことができるそんな気軽な組織運営、居場所というか心の拠り所というハードルを低くした「かがやき」の在り方を検討されてはどうか」、「学生のボランティアとかそういうところにお金をかけて、より充実させて、きめ細やかに不登校の子どもたちの対策を練っていただきたい」。

続きまして、裏面の子どもの学ぶ意欲向上部会での意見です。

「「子どもの生活実態調査」からひとり親のしんどさや親や先生に余裕がないことが分かった」、「子どもは相談に行くところがなかなか無く、カウンセラーも予約である。友達に相談をするが、なかなか親身になってもらえないので不登校も多くなっている」、「子どもの相談をしっかりと受け止める存在が必要なのではないのか」、「大学生も子どもの相談を受け止めるそういった存在に成り得るのでないのか。但し、ゆとりのない大学生もいるので、組織的に門真出身

の大学生が集まる場を作っていないといけない」、「特に子どもの進学意欲を高めるための取組として、中学校2年生で進学フェスタをしている」、「大学進学モデルがないので、大学とはどういったところなのかとか大学生はどんな存在であるのかというところの接触機会を増やす必要がある。但し、一先生の取組でもっているところがあるので、教育委員会を中心とした市全体のサポートで大学を身近に感じることができるような取組が必要である」、「奨学金については制度的な課題が出てきている」、「例えば、住民票を異動させた場合には奨学金制度が利用できなくなる。収入基準が中学校3年生時点のものであり、その後家庭の経済状況が悪化して奨学金が必要となったとしても、高校在学途中からの申請ができないことなど」、「奨学金制度について、申請者の数が減少していることから、選考方法の見直しを行ったり、学校の提供する情報と子どもや家庭が必要とする情報の違いを整理して、ニーズにあった情報を提供できるようにしたりするなど、制度の課題解決に向けた検討を実施していくことが必要である」。

以上です。

#### 森田会長

ありがとうございました。ただ今まとめを確認していただきました。何かお気づきの点やご意見、ご質問はありませんか。

部会長さんもよろしいですか。

それではこれで前回の確認は終了をさせていただきます。

## ○2. 第7回審議会の進め方について

森田会長

では、案件2.「第7回審議会の進め方について」でございます。  
事務局から説明をお願いします。

事務局（中野教育総務課長）

今回の審議会におきましては、全体会において、各部会のテーマに沿った議論を行っていただく関係から、関係各担当者より各部会2点ずつの計4点の現状等の報告説明のお時間を頂戴いたしまして、議論の参考にしていただければと考えております。

その後前回同様、各部会に分かれて議論していただいた後、全員で情報共有をしていただくため、全体会にて各部部长から報告をしていただきたいと思いますと考えております。時間配分に関しましては、事務局による説明に約1時間、15時前後までお時間をいただき、その後、各部会16時20分頃までお時間を頂戴しまして議論をお願いしたいと考えております。

その後16時30分頃より全体会を開催し、各部会での意見をお伺いし、集約させて戴く予定で考えております。

以上です。

森田会長

ありがとうございました。今の説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

よろしいですか。

### ○3. 「つながりのある教育の創造部会」の議題についての説明

#### 森田会長

それでは、案件3にいきたいと思います。「つながりのある教育の創造部会」の議題についての説明です。

それでは事務局、1点目の説明からお願いします。

#### 事務局（菟本学校教育課副参事）

学校教育課の菟本と申します。よろしく申し上げます。

それでは資料4-1をご覧ください。

私からは、キャリア教育について、門真のキャリア教育の現状を交えながら、お話しさせていただきます。

キャリア教育が叫ばれるようになった時代背景には、社会問題として、定職を持たない「フリーター」の増加、学校教育も受けず職にすら就かない「ニート」、新卒者の早期離職「七五三現象」などということがありました。これらを防ぐためには、どうすればいいか、ということがキャリア教育の発端になります。流れとしましては、世界では1970年代初めに当時の米国でキャリアエディケーションという言葉が使われていたのが、確認されています。日本では平成16年に「キャリア教育の推進に関する総合的調査 研究協力者会議 報告書」にて調査研究が始まり、平成18年にその重要性が問われ、平成20年に「教育振興基本計画」で小学校段階からの推進は始まって、平成23年「今後のキャリア教育・職業教育の在り方について」で具体的な方向性が示されております。

では、キャリア教育の目的はどのようなものかということに関しまして、中央教育審議会にて、平成11年時点で「正しい職業観・勤労観」とされ、平成23年には「社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てる」と提唱されています。

キャリア教育で大切にすべきことは大きく次の4つにまとめられています。これらをまとめて、基礎的・汎用的能力と言い、その力を育てる重要性が叫ばれています。

ここからは門真市での取り組みについて紹介させていただきます。この写真ですが、全員合唱で、小中学校ともに実施されており、学年や学校全体でも実施されており、課題曲や校歌を歌っていることがよくあります。大学見学として中学、高校、大学を実際に見せることにより進路を見つめさせる機会としております。実際に模擬の講義を受けたり、学食を食べたりもすることもあります。こちらは法学部の模擬法廷になります。こちらは職業講話といい、ゲストティーチャーを招いて、職業について話をしてもらいます。主に1年生で行っています。2年では主に職業体験を実施しております。さまざまなジャンルの職場に依頼して、3日間程度の体験をさせていただいております。読書週間、朝に読書を全校一斉に取り組むことで少しでも活字に触れる機会を増やそうとす

る試みもされております。これは平和学習としまして、修学旅行時によくされるのですが、もちろんその修学旅行だけではなく、事前や事後にまとめたり、調べたりしています。職業体験発表 職業体験をまとめて、職業の紹介などをしたり、報告をしています。英語のプレゼンテーションコンテストをしたり、小中学校の交流として、中学生が小学生に学習を教えに行ったりする取り組みをしている校区もあります。これは小学生と中学生が、これも交流のひとつであるのですが、朝の合同あいさつや地域の清掃をしたりしている校区もあります。実際に高校の先生を招いて、高校の良さをPRしてもらおうという取組をしている学校もあります。その他、さまざまなゲストティーチャーをお呼びし、例えば、剣道の講師をお呼びして授業をしていただいております。他にも LGBTの方の人権講話や性教育としての命の大切さ、今、多くの問題が発生しております SNS との正しい付き合い方などさまざまな取り組みをしています。続きまして、小学校の取組みを紹介いたします。これは多学年での授業になるのですが、折鶴を折るのを低学年では折れませんので、高学年が実際に折り紙の折り方を教えに行く模様です。他にも中学校で行われていた外部講師によるダンス教室であったり、さまざまな企業に来ていただいて、職業講和とまではいかないのですが、職業の紹介、高学年が主催の祭りの模擬店をしまして、低学年がそれを回るといってお祭り行事であったり、遠足についても公共のマナーをしっかりと学ぶという場面があります。また公共施設への社会見学も中学年から高学年にかけて多く実施しております。ICT機器の取り扱いについては、小学校から積極的に導入されております。小学校でも学年に応じた取組をしっかりとやっていかなければ、このキャリアステージが成立しないことから、小学校からしっかりとしていこうという試みがなされています。

昨年度ですが、門真市では幼稚園・小学校・中学校が集まり、めざすこども像を中学校区毎に作成しました。

このように、小学校、中学校では、非常に多くの取り組みを行っていただいておりますが、まだまだ単独であり、さまざまな中学校校区で繋げていくのが、重要であると考えています。行事は楽しい。でもめんどくさいといった勉強は何のためにあるのかという部分に対して、子ども達は多くの疑問をいただくのですが、キャリア教育においては、今している体験や勉強が、中学に行ったらこんなことに役に立つのだとか、高校、大学に行くにはこんなことが必要なのだということに気づかせてあげることが大切であると考えております。授業や校外学習などさまざまな取組があるのですが、全ての学校の取組をきっかけにしまして、自分の将来にたどり着くための筋道、自分の将来を描けるようになるといった、そのような考えが学校現場に必要である。その将来を考えるきっかけになるのがキャリア教育になると考えており、これこそが現在キャリア教育を進める要因となっております。

以上でございます。

## 森田会長

ありがとうございました。つながりのある教育創造部会の1点目の論点ということでご説明いただきました。それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

## 佐久間委員

2点質問させていただきたいと思います。1点目が2コマ目の「キャリア教育が叫ばれるようになった時代背景でフリーター、ニートなど社会問題を3つ挙げていただいています。門真市の現状、データがあれば分かりやすいなど。今なくても構いませんが、いただきたいと思います。

2点目ですが、私はよく分からなかったのですが、全員合唱がなぜキャリア教育なのかをもう少し説明していただければイメージがわくかなと思っています。

## 森田会長

一緒に新谷委員からも質問をいただきたいと思います。

## 新谷委員

質問というか情報提供なのですが、先ほどアメリカで1970年、日本で2000年ということで30年ぐらいの開きがあるのですが、実際のキャリアカウンセリングでも理論的にはそれぐらいの開きがありまして、今、ベネッセ等がやっているキャリア教育というのは、マッチング理論という昔の理論を基にしています。どういうものかということと生徒の関心とその関心に合った職業をマッチングするという理論なのですが、今、一部取り入れ始められているのが、社会構成主義的アプローチというもので、言葉は難しいのですが、その人がどういう物語を自分の中で作っていくのかということを中心としたアプローチです。1990年代に東京の方の進路多様校で実際にした事例があるのですが、どちらかというに進学校よりも進路が不安定な人達に対して有効でないのかというアプローチで、子ども達の自己肯定感が低いと自分なりに未来のない物語を描いてしまったり、自分の狭い世界の中で、短絡的にキャリアを決めてしまうというところを一度崩そうでないかというアプローチです。この内容は同和教育でもされていた自分語りとも関連する取組ですので、一部は今後のキャリア教育を考える上で考えたいなあということが1点と、もうひとつ文部科学省の方で新しく紹介されている事例として、キャリアパスポートという事例があります。これはアメリカのオハイオ州を中心としてされていて、一部、兵庫県でもキャリアノートという形で、それに似た実践がありますので、そういったものを参考にさせていただくとキャリア教育に少し身が出てくるかなと思いましたので、情報提供させていただきました。

### 森田会長

ありがとうございました。それでは最初に質問が出ましたので、そちらからいしましょう。まず門真市のデータと全員合唱の意味ということですかね。よろしくをお願いします。

### 事務局（三村学校教育課長）

ニート、フリーターについてのデータということですが、現在、用意しておりませんので、調べさせていただきまして、次回にでも報告させていただきたいと思います。

### 葭本副参事

全員合唱についてということですが、全員合唱はその取組ひとつを取りますとキャリア教育と言えない部分がありますが、キャリア教育の視点の中に人間関係形成能力、要はコミュニケーション能力というものも含まれてきます。そういう場合に低学年では人と合わせる、調和を取ることが一つの課題であると考えております。そのようなさまざまな学校の取組の中で合唱というのは全員でひとつのことを築きあげるという面から、合唱というのは音楽になるのですが、体育であれば運動会といったように全体で何かを行うという部分でコミュニケーション能力を育むという視点で、これを入れさせていただいております。

### 森田会長

ありがとうございました。佐久間委員よろしいでしょうか。

### 佐久間委員

はい。

### 森田会長

その他に何かございますでしょうか。

では、続きまして、2点目の「インクルーシブ教育とユニバーサルデザイン」の説明をお願いします。

### 事務局（東田学校教育課副参事）

学校教育課の東田です。よろしくをお願いします。

私からはインクルーシブ教育とユニバーサルデザインについて話をさせていただきます。

今日お話させていただきますのはインクルーシブ教育とは何かということと、2つ目が学校におけるユニバーサルデザインをいくつか紹介させていただこう

と考えています。

まずインクルーシブ教育とは何かについて、説明させていただきます。インクルーシブ教育のインクルーシブとは何かということですが、辞書等を調べますと包括的な、包み込むとい意味があります。では包括的な教育、包み込む教育とは何かということですが、それは子ども達ひとりひとりが多様であるということをも前提として、障がいの有無に関わりなく、個のニーズに応じた教育的支援を受けながら、ともに学ぶ教育ということになります。つまりこのインクルーシブ教育というのは、障がいのある児童のためだけの教育でもなければ、障がいのない子どものためだけにある教育でもなく、すべての子ども達に必要な教育であると言えます。その中でお互いを認め合いながら、それぞれの子どもの自立を目指して、それぞれの子どもの必要支援を受けながら学んでいく教育、これがインクルーシブ教育ということになります。そのインクルーシブ教育の理念についてですが、国でもインクルーシブ教育を推進していくためにこういったことに取り組んでいきたいと思いますという事で掲げられております。それを受けまして、門真市でも教育振興基本計画に掲げております。ひとりひとりの自立を支援していくということ、ともに学び、ともに育つ教育を推進していく。そして、教職員の専門性の向上を図るために国の方針を受けて、門真市でもこのようなことに取り組んでいこうということで現在取組を進めています。

先程の国の掲げていたインクルーシブ教育を進めていくにあたって、こういうことに取り組んでいきたいと思いますという中の3つ目のところに「障がいのある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及び基礎となる環境整備」とありますが、この「基礎となる環境整備」を進めていこうということが掲げられています。この「基礎となる環境整備」ですが、これが所謂、「基礎的環境整備」と言われるものです。「基礎的環境整備」がどういうことかといいますと、子ども達がいきいきと安心して暮らせるように各都道府県、市町村の学校で教育環境をきちんと整備していきましょう、整えていきましょうということです。

それではイラストを基に「基礎的環境整備」がどういうものかということの説明させていただきたいと思えます。このイラストは野球場で野球を観戦しているのですが、試合の様子が見えている人と見えていない人がいます。これでは見えていない人が試合を観戦することができずに楽しめないということで、ここの球場ではこのように台を用意しています。台を用意してみんなが台に乗って観戦しているのですが、まだ試合を観戦できない人がいます。ではこの台を利用してみんなが見えるようにしようじゃないかということで、このように全員が見えるような環境をつくる。この台を球場が用意しておくということが「基礎的環境整備」ということになります。その台を活用して、みんなが見えるようにしましょうというのが、合理的配慮ということになります。

では「基礎的環境整備」にはどういうものがあるのかということですが、これが全てではありませんが、いくつかを挙げさせていただいております。各学

校において、多様な学びの場を設けるということも「基礎的環境整備」です。校内の支援体制を整えていくこと、教育相談の体制を整えていくことなどなどこういったものが「基礎的環境整備」というものです。その中にあるものがユニバーサルデザイン化ということで、学校の中をユニバーサルデザイン化していきましょうということも「基礎的環境整備」の中のひとつであると考えております。では、ユニバーサルデザインというのがどういうことですが、巷でもよく言われていることですが、もう一度確認しておきます。年齢や身体能力に関わらず全ての人に適合するデザインのことをユニバーサルデザインと言います。それを学校の中でも環境整備のひとつとして取り入れていこうということで、学校におけるユニバーサルデザインというのは門真市でも進めているところでもあります。その学校におけるユニバーサルデザインを3つに分類してみました。1つ目が校内環境のユニバーサルデザイン、2つ目が授業のユニバーサルデザイン、この授業のユニバーサルデザインはよく言われているところでもあります。3つ目が集団づくりのユニバーサルデザインということで、この3つに分類してみました。この3つを具体的に各校の取組を交えながら説明させていただきます。

まず学校環境におけるユニバーサルデザインです。学校環境のユニバーサルデザインといっても日常によく見かけるものではありませんが、こういう掃除の仕方の掲示であったりとか、トイレのところに足のマークを置いて、ここに足を置けば、うまくトイレができるというようなことをつけるということは、学校環境のユニバーサルデザインです。こういうことをすることで子ども達が学校の中にあるものを使用しやすくなる、そして学校の中が分かりやすくなる、で安心できる環境、そういう環境を作っていきましょうということで、こういうことを進めております。実際に写真で見ていただきたいのですが、これはある学校の玄関なのですが、このように傘立てに学年プレートを貼っておくということも校内環境のユニバーサルデザインです。そして壁に傘の片づけ方について掲示する。これもユニバーサルデザインです。靴箱のところに靴のしまい方を掲示することも行われております。他にも教室の中の棚に出席番号を振っておいて、そこに自分の荷物を片付けていくことであったり、ロッカーの使い方を分かりやすく掲示しておくことも校内環境のユニバーサルデザインのひとつです。また自分の机の中の持ち物をどのように管理するのかという掲示、これもユニバーサルデザイン化しているもののひとつと言えます。

続きまして、授業のユニバーサルデザインです。授業を分かりやすく、そしてどの子どもできた、できるという実感を持ってもらおうということで授業の中身もユニバーサルデザイン化して、分かりやすくしていこうというもので、具体例をいくつか挙げさせていただいております。このようなことに取り組んでおります。具体的には、この絵は算数の授業に先生が教科書とノートと筆箱と計算ブロックを出してねと声だけで伝えるのではなく、こういうふうに視覚的なものも一緒に情報として入れることでより分かりやすく、どの子ども準備がで

きるというふうにしていきましょうということで、こういうことに取り組んだり、黄色い札がその日に授業の流れを表しているのですが、今日こういうふうには授業が流れていくよということを提示しておいて、今ここまで進んだのだなと確認できるようにしていく。あと黒板に図や絵を入れて分かりやすくするというのも授業のユニバーサルデザインのひとつです。こちらは教科書にある挿絵です。教科書のここを見てねというのではなくて、みんなが分かるように同じ方を向いて、理解できるようにということで、挿絵を入れたりして、板書を分かりやすくするというのも授業のユニバーサルデザインのひとつだと思います。

続きまして、集団づくりのユニバーサルデザインです。集団づくりのユニバーサルデザインというのは、子ども達が安心して過ごせる集団で、子ども達はその集団の中で自信が持てるように取り組んでいくことで、具体例を書かせていただいています。授業のルールであったり、生活のルールを明確化することによって、子ども達が安心して過ごせて、そのルールができたということで自信が持てるというそういう集団を作っていく。そしてお互い違いはあるけども、そこを認めたくえで助け合おうという集団を作っていくのもユニバーサルデザインになると思います。

先ほど最初に申し上げましたインクルーシブ教育なのですが、インクルーシブ教育が目指しているもの、それは共生社会です。人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会を目指す、これがインクルーシブ教育が目指しているものであります。そのために各学校においては、どの子も安心していきいき過ごすことができる学校づくりを進めていかなければならないということで、各学校で取り組んでいただいているところであります。その手立てとして、ユニバーサルデザインというものがあるんだというふうに理解していただければいいと思います。

以上で私の説明を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

## 森田会長

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

## 佐久間委員

一点だけ補足で説明をお願いしたいのですが、非常に分かりやすいご説明をいただきましてありがとうございます。主として発達障がいの子どもの話題が中心のように感じたのですが、例えば聴覚障がいや視覚障がいの子どもが特別支援学校でなくて、門真の地域の学校や、個々の状況に応じて違うことは承知しているのですが、地域の学校であったり、特別支援学級ではなくて、通常学級で授業を受けたいという保護者が要望した場合は、門真市ではどういう対応

をされているのでしょうか。

**事務局（東田学校教育課副参事）**

もちろん通常の学級で学習するというのは、それがインクルーシブ教育でもありますので、どんな支援が必要なのかということであったり、聴覚障がいのお子さんであれば、その子にとって耳が聞こえないことによって、分かりにくいことがたくさんある、そこにどのように配慮していくのかということに、視覚的なものを増やしていくなどして、その子も一緒に学べて、その視覚的なものが入ることによって、他の子も分かりやすい授業になるというようなことに取り組んでいます。もちろん通常の学級で勉強することを前提として、保護者と相談させてもらいながら進めております。

**森田会長**

はい。ありがとうございます。

**新谷委員**

特別支援が必要なお子さんということで、加配の状況であったりとか市独自の支援員の状況を、後でも結構ですので、教えていただければと思います。

あと、通級でどこか拠点校みたいなのがあって、こられているとか、そのあたりの状況も数字としていただければ、予算面での検討もしやすのかなどと思いますので、よろしくをお願いします。

**事務局（三村学校教育課長）**

今、新谷先生から質問された部分ですが、市単費の加配、介助員とか看護師でありますとかにつきましては、こちらの方でデータをまとめて報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**森田会長**

ありがとうございました。その他ございますか。

では急ぐようですが、次に行きたいと思います。

#### ○4.「子どもの学ぶ意欲向上部会」の議題についての説明

森田会長

続きましては、案件4.「子どもの学ぶ意欲向上部会」の議題についての説明でございます。事務局、ご説明をお願いします。

#### 事務局（杉井学校教育課参事）

学校教育課参事の杉井でございます。私の方からは門真市における学校の相談体制と現在、国が示しておりますチーム学校の考え方について説明をさせていただきます。

まず、本市の小中学校における相談体制についてご説明します。本市では子ども悩み相談サポートチームを門真市教育センター内に平成25年度から設置しております。

その人員といたしましては、サポートチーム支援員、これは校長OBの方1名とカウンセラー、臨床心理士の方1名、スクールソーシャルワーカー、SSW、現在は精神保健福祉士の方1名、相談員の方2名を火曜日から木曜日の週3日間配置しております。サポートチームの活動内容ですが、まず1つ目として相談業務がございます。いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校に関して悩む児童生徒やその保護者、学校からの電話相談や来庁相談に応じること。2つ目として、相談員による家庭訪問や学校支援、不登校等、課題のあるケースについて、相談員が定期的に学校に入ったり、家庭訪問したりするなど、児童生徒及びその保護者を支援する。3つ目が学校への支援活動といたしまして、いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校などの課題解決のため、サポートチームが学校に出向き、ケース会議等を実施して、支援活動を行う。4つ目が生徒指導に関する教職員の資質向上ということで、学校の要望に応じて、生徒指導や教育相談等に関する研修を行っております。

本市では平成25年度からサポートチームを配置しましたが、その背景といたしましては、まず当時全国的にいじめ事象についての課題が生じておりました。いじめ事象については喫緊の課題であるということで、丁寧な指導と早期対応が求められるということでサポートチームを設置しております。また本市としましては、長期欠席、年間30日以上に相当する不登校の児童・生徒の数が数年来、府下でも高いという状況が生じておりました。また暴力行為の発生加害者の人数が府下でも割合が高いというようなことがございました。学校はこれまで、不登校や問題行動等の課題のある児童生徒に対して家庭訪問等を行うことで、その課題解決を図っておりましたが、保護者の生活環境の変化や考え方の多様化により、課題解決が困難になっているという状況にございました。また学校だけでは対処しきれない事案については、SSW等の専門家が福祉的な視点から助言を行うことで、関係諸機関との連携を強める必要があったという背景がございます。以上がサポートチーム設置の背景でございます。

次にサポートチーム以外、学校に直接専門家を配置しているという状況についてご説明いたします。現在の本市の学校への専門家の配置状況でございます。今、示している値は、市全体の合計値でございます。市としてスクールカウンセラーを各中学校に配置しております。これは中学校区のスクールカウンセラーということで6名配置しております。それから一部の小学校、これは相談件数が特に多い小学校においては直接3名配置をしております。次にスクールソーシャルワーカー。これも相談件数の多い一部の小学校に5名、これは5校分配置しております。それからスクールアドバイザー、支援員、これは校長OBの方を一部の小学校に4名配置しております。それぞれ週1日程度の配置をしております。

次にこれら専門家の活用状況ですが、カウンセラーの活用につきましては、校区中学校のスクールカウンセラー、校区内配置小学校のスクールカウンセラー、子ども悩み相談サポートチームのカウンセラーを状況に応じて適宜、学校が活用しております。スクールソーシャルワーカーの活用につきましては、配置校以外の学校は、子ども悩み相談サポートチームのスクールソーシャルワーカーを活用しております。先ほども申し上げましたが、チームが週3日、各学校への配置が週1日という形で専門家の勤務日が非常に限られておりますので、相談やケース会議の予定が何ヶ月も先まで埋まっているというのが現状でございます。

続きまして、国が示しているチーム学校の考え方でございます。こちらは文部科学省中教審答申ということで、平成27年12月に出されたものを基にご説明いたします。今、チーム学校ということが言われていますが、その必要性について説明をさせていただきます。学校が、複雑化・多様化した課題を解決し、子どもに必要な資質・能力を育んでいくためには、学校のマネジメントを強化して、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げることが必要であると。生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化していくことが重要であるということ。次に体制を整備することによって、教職員が自らの専門性を発揮するとともに、心理や福祉等の専門スタッフ等の参画を得て、課題の解決に求められる専門性や経験を補い、子どもの教育活動を充実していくことが期待できるということ。それから学校において、子どもが成長していく上で、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることは、子どもにとって、より厚みのある経験を積むことができるということが挙げられております。今、申し上げましたようなことのイメージを図を使って説明させていただきたいと思っております。まず現在の学校が、ここに示していますとおり学校教職員に占める教員以外の専門スタッフの比率が国際的に見ても日本は低い構造になっております。複雑化・多様化する課題、教育の質の向上であったり、いじめ・不登校、特別支援教育の充実、新たに行われる小学校の英語や学校安全、事務負担などが教員に集中しております。授業等の

教育指導に専念しづらいという状況が生じています。主に教員のみを管理することを想定した学校組織が作られている状況でございます。チーム学校としてのイメージは図の青いところが学校なのですが、その中に黄色で塗られたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや部活指導専門員、専門スタッフ等がそこに参画していくという、多様な専門人材が学校に参画していくと。そして業務を分担することによって、教員がより教育指導や生活指導に注力できるような組織を作っていくと。学校のマネジメントが組織的に行われる体制、チームとしての学校と地域の連携、協働を強化していくということがチーム学校として挙げられております。

このことによって、今、現在学校が行っている業務が列挙されておりますが、授業・学習指導、学級経営、生徒指導、学校行事、その下に子どもの心理的サポート、家庭環境の福祉的ケア、部活動指導、学校運営事務、学校図書館関係、ICT、土曜日の活動支援等こういったものを教員が担っているという状況になっております。それがチーム学校という考え方では、一番左の青とオレンジの部分に分けると、教員が期待されている本来的な業務と上記以外の業務に分けて、教員が授業や学級経営、生徒指導に一層専念できる体制を作ると。その下の緑の四角で囲ったスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、事務職員、学校司書、ICT支援員等、それからサポートスタッフ、理科の実験支援員といった者が上記以外の業務を担うということで分担していく体制を作っていくというのが、国が示しているチーム学校の考え方でございます。

私からの説明は以上でございます。

### 森田会長

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

### 森田会長

では私からひとつ。学校への専門家の配置状況というスライドがあるのですが、一番下にそれぞれ週1日程度配置とありますが、それぞれというのは各校に週1日程度配置という意味でしょうか。それともそれぞれの専門家が1日程度配置されているという意味でしょうか。

### 事務局（三村学校教育課長）

それぞれの方が週1日で各学校に行っているということです。あと訂正があります。これは府からの配置になっておりますので、スクールカウンセラーが中学校区に1名、スクールソーシャルワーカー5名につきましても、府の加配としまして、小学校5校に1名ずつつけております。市単費としましては、先ほどの話にもありました、先ほど説明のありました子ども悩み相談サポートチ

ームが市の事業としておこなっているものであります。補足として説明させていただきます。

#### **森田会長**

それぞれの人が週1日働いているということですか。つまり一部の学校にソーシャルワーカーが5名配置されていると。この5名が1日ずつ働いているということ意味ですか。学校が1日ずつサービスを受けることができるということですか。

#### **事務局（杉井学校教育課参事）**

入っているA小学校には週1日行くということです。

#### **森田会長**

学校が1日程度サービスを受けているということですね。分かりました。

その他はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、次の説明をお願いします。

#### **事務局（中野教育総務課長）**

続きまして、現在本市において、大阪府の委託をうけて「子どもの未来応援ネットワーク」という事業が行われております。

この事業に関しましては、市長部局のこども政策課が担当をしておりますが、我々の魅力ある教育づくり審議会の内容とも密接に連携が必要となってくる事業であることから、こども政策課担当者より、事業の内容について説明を行っていただきます。

#### **事務局（小西こども政策課副参事）**

こども政策課の小西です。まず門真市子どもの未来応援ネットワーク事業というのは、子どもの貧困対策事業としまして、大阪府から委託されたモデル事業でございます。平成29年10月1日より実施しております。この事業の特徴としましては、支援が必要な子ども及び保護者がもれなく救われるようなセーフティネットを強化するというものでございます。地域力を発揮して見守り、発見を行うというものになっております。この貧困対策の貧困という文字ですが、みなさんご存知かと思いますが、貧困には大きく分けて2種類ありまして、ひとつが絶対的貧困というものです。生命の危険がある、例えば食べるものが全くない、着るものが全くないというものが絶対的貧困というものでして、この先進国の日本ではほぼ見られることは少ないということになっております。もう一方に相対的貧困というものがああります。こちらの方が今、門真市でも問題というか課題になっている部分でございます。この相対的貧困といひますの

は、最低限度の衣食住ができる経済力はあるものの、経済状況、生活環境によって、子どもに対しての支援というか投資ができない、若しくは、例えばですが、ひとり親家庭でずっと働いていて、子どもと接する時間がないといったようなもので、子どもに対して関わってあげられないというものがあります。こちらの比率が門真市では高い部分がありまして、この事業を実施する運びとなりました。子どもの貧困対策の推進に関する法律というものがありまして、こちらの2条に基本理念が書かれております。その中には子どもの将来がその生まれ育った環境によって、左右されることがない社会の実現を目指すと書かれております。ここで一番大事なのが子どもの将来がというところでして、生まれ育った環境によって左右されてはいけない。この生まれ育った環境というのが、家庭環境になります。この事業に関しましては、子どもの貧困対策事業と言っていますが、抜本的には家庭、保護者へのアプローチ大切であるという部分が肝になっております。そのアプローチをするためには情報が必要であると。今、小中学校とも連携をさせていただいておりますが、学校だけの情報ではなく、地域を含めた、地域から多くの情報を仕入れて、早目のアプローチを行うというのがこの事業の肝になっております。後で説明させていただきますが、この地域力を活用する仕組みというのがこの事業の中に入っております。

この事業の概要は3つあります。まず一番上ですが、市民の参画によりセーフティネットを強化し、支援が必要な子どもや保護者を早期発見ということで、後程説明させていただきます子どもの未来応援団員というものがございます。こちらは地域や市民が子どもを意識することによって、子どもの小さなシグナルを早期に発見するというものでございます。詳しくは後程説明させていただきます。次に専門チームの設置、子どもの未来応援チームというものを設置しております。子どもの貧困対策の専門チームでございます。こちらの方は応援団、地域からいただいた情報を精査して、対応していくという形になっております。関係機関、学校と市内の各所と連携をして縦割りではなく、横串を刺して連携を密にしていくという機能をもっております。3番目ですが、専門チーム、後程説明しますが専門チームにSSW、スクールソーシャルワーカー、福祉の専門を専属的に配置しております。またこのチームとは別に関係者会議という学識経験者から助言をいただく会議がありまして、ケースはマニュアル的にはいきません。いろいろなケースがございますので、そのケースに対しまして、さまざまな角度から解決方法の助言をいただいて対応をおこなっていくという形になっております。これが3つ目の柱になっております。

次に事業の全体図です。黄色の部分が発援団員です。地域の方々にボランティアをお願いさせてもらっているものです。ここからの情報が子どもの未来応援チームに情報が寄せられます。この子どもの未来応援チームの構成ですが、コーディネーターが1名、こちらは元教員で元校長のものが配置されております。こちらの方が管理職的な立場になっております。その次に左下の子どもの未来応援推進員が12名います。こちらの方も元教員で構成されていまして、

門真には6中学校区ございますが、1中学校区に2名専属的に配置されております。その国内のケース、問題に専門的にあたっております。次に左下の右ですが、SSW、スクールソーシャルワーカー2名がチームに専属的に配置されております。役割としましては、地域から情報があがってきて、例えばA君のケースでどう対応していくかというときに元教員が13名いますが、やはり福祉的なアプローチが多々必要になってきます。そういう福祉的観点のアセスメントを行うような立場でSSWが2名配置されております。次にチームで難解なケースが出てきた場合に関係者会議を月1回開催しております。学識経験者が配置されておまして、場合によっては社会福祉協議会のCSW、コミュニティーソーシャルワーカーも参加しながら、さらに多角的な方法を検討して対応していく形になっております。あと連携先ですが、教育委員会学校教育課であったり、各学校、先ほどありましたとおり各学校配置のSSWであったり、サポートチームとも連携を行いながら、家児相、家庭児童相談所、保護課、社会福祉協議会というようなところと情報の連携をさせております。例えばAに対して、この子はどういう状況かと情報のやり取りができるように今、整備をしております。いろいろな情報を集めて対応を考えていくという流れになっております。

次に応援団員とチームの役割ですが、この事業の中心部分、黄色の応援団員ですが、こちらの方は登録制になっております。登録するには一度研修を受けていただく必要があります。やはり子どもに接する部分でありますので、傾聴のテクニックであったり、個人情報取り扱い等は知っておいていただかないといけませんので、研修をおこないます。10月1日の事業開始から約20回の研修を実施いたしまして、今日現在の登録者数は635名になっております。この子どもの未来応援団員が左の地域の子供達を見守っていただいて、得た情報をこの子どもの未来応援チームに流していただくと。チームではどういうことをするのかと言いますとまずは断片的な情報があがってきます。例えば、A公園で10時に小学校3年生ぐらいの子がいる。不登校ではないのかと。情報は断片的です。名前も分かりません。まず情報収集を行います。推進員が現場を確認したり、地域、民生委員と連携をしたり、学校に情報収集をしたり、放課後児童クラブなどと連携しながら情報を集めていきます。次に対応を検討ということでケース会議、後程説明をしますが、そちらの方でどういう対応がいいのか、福祉的な観点、SSWの意見も聞きながらおこなっていきます。そして、ケースの実際の対応をします。ケースの対応につきましては、今のところ3種類に分かれています。1つ目は行政サービスを受けていないケースを既存のサービスに繋げる。例えば就学援助を受けていない家庭。受けられるにも関わらず、を受けていない家庭が約14%いるという調査結果も出ております。そういうを受けていないものを受けられるように繋げるというのがひとつ。あと既存のサービスの範囲内ではあるが、推進員が担当課の職員と協力の元、伴走支援を行う。例えば家庭児童相談所の案件で、通告までいっていない相談の段階で、

やはり家児相もキャパがあります。こちらの方がケース元と人間関係を築きあげていた場合、家児相からこちらのチームでの伴走支援でこれ以上ひどくならないようにしてほしいというような連携も行っております。これが2つ目です。3つ目しましては、子ども食堂等の居場所に繋げるような支援もおこなっております。大まかにこの3つに支援に繋げていくというのが最終のクロージングと考えております。

続きまして、この事業の肝、応援団、地域の強みというところですが、今現在635名登録いただいております。今は635の点でしかない状態でございます。お互いの連携が取れていない、情報交換がおこなわれていない、点でしか活動できていない状態です。私どもは、まずこの点を線にしていきたいと考えております。応援団同士が情報交換をして、例えばチームに連絡するのではなくて、相談してから、こんなのはどうだろうと。みなさん地域で連絡するのは不安に思われているので、まずは応援団同士を繋げる。繋げて、応援団同士で見守りを行っていただくということを今、考えております。最終的には面。線を面にしていきたいと。面にして、もれなく地域を見守る、支え合うような形の地域にしていきたいと考えております。支え合って声を掛け合えるような地域になると小さなシグナルを拾っていきける。となりますと、より早い段階で子どもに対してアプローチができるという形で考えております。

これが最終的なケースフローでして、情報が入ってきてどういう流れをするかということなのですが、この三角形はすべてが子どもと考えてください。この一番上の部分が家児相、家庭児童相談所にかかっている児童。ネグレクト、虐待事案です。ここが学校のSSWであったり、先ほど説明のあったサポートチームにかかっている子。一番下が私達チームの対応したい児童という棲み分けを行っています。この事業が10月1日に始まった当初は何も決まっていなかった状態でしたので、混乱をきたしました。なぜかと言いますとここにかかっている子どもがSSWと人間関係ができていた子に対して、私どもが急に入っていくとどうなるか。人間関係が崩れてしまうことも想定されます。ここに関しては、法律上はここを飛ばして、通告しなさいよという法律の主旨もありますので、この棲み分けについて、関係機関と調整し、棲み分けをおこないました。私どもはここから上にあがらないように早目に対応したいと考えておりますので、小さいことでも結構ですと応援団の方には説明をしております。小さいことでもここから上にあがらにようにしていきましようという形で説明をしております。これが対象の児童の棲み分けということで説明をさせていただきました。こちらに戻るのですが、この児童の情報が学校であったり応援団員であったりから大枠の四角、チームにきます。まず私どもがしますのは、関係各所に確認ということで、家児相等に確認します。まずは対応着手しているかどうかですね。すでにここにかかっている子なのか。最初に交通整理を行います。かかっていない場合に関しましては、チームの方で対応を検討していくと。検討する内容が検討会議というのですが、先程でできました推進員、コーディネ

ーター、SSW、CSW、そして私ども子ども政策課が入りまして、福祉的地域であったり、こういう行政サービスがありますよというような意見を出し合って対応を行っていくと。それでも迷う場合は、一番下にあります関係者会議に相談を行って、助言をいただくという仕組みになっております。ここから解決に向けて行動していく。最終的には見守りサポートという流れであります。今現在、私どもは40件のケースを抱えておりまして、地域や学校の協力もあり、だんだん解決に向かうケースも出てきております。ただし、まだ10月1日に始まったばかりの事業ですので、認知度もまだまだ低いですので、これから地域であったり学校と連携を深めて、子どもの対応をしていきたいと考えております。

今後の課題としましては、応援団員の点から線への発展ということで、情報をもっとあがってきやすいようにするというのがひとつ。あと応援団員のスキルの向上。どうやって見守ったらいいのかわからないという声が多かったので、この2月20日にスキルアップ研修を行いまして、子ども単体を見るのではなくて、子どもの背景を見ましようというような講義を学識経験者よりしていただきまして、ワークショップも行いました。最後に関係機関との連携の効率化です。行政は縦割りと言われることもあります。そこをどう効率よく横の連携をやっていくか。もれ、ダブリを無くしていくのかということが今後の課題かなと考えています。

以上で私の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### 森田会長

ありがとうございました。今のご説明は大阪府からの委託を受けておこなっている子どもの未来応援ネットワークのお話でした。これは2つの部会に関係する内容なのでしていただいという理解でよろしいでしょうか。

はい。分かりました。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

### 佐久間委員

そもそもの門真の子ども達の相対的貧困率は何パーセントぐらいでしょうか。差支えなければ教えていただけませんか。

### 事務局（小西こども政策課副参事）

今は詳しい数字をもっていませんので、また後日説明させていただきます。

### 森田会長

その他はいかがでしょうか。

子どもの状況に関しては、やっぱり学校が一番把握しているであろうという

ことでこの間、学校の情報に頼ってきた部分があると思うのですが、それ以外のチャンネルでもって、この応援団員を作ろうとなった背景をお聞かせ願えませんでしょうか。

#### **事務局（田代こども政策課長）**

まず今回、28年に子どもに関する実態調査をさせていただいて、先ほどの貧困率の数字もそこに載っているのですが、大阪府下の平均と比べると所得に関しても低かったというのが、市内でもなんとなく府内でも低いのではないのかというのはあったのですが、実際にアンケートの結果、低かったということが出てきたと。いろいろな調査でお金をかける部分と押さえないといけない部分を聞いてみると門真の厳しい状態が具体的に分かったということがあります。門真では昔は、長屋などでの生活ではちょっとしたことでも、となりのおばちゃんが手を貸してくれたり、ちょっとご飯食べやということがあったり、ここ最近では寝屋川の事件であったり、学校のしている時間帯であったりとか、実際に行政が目につかない部分をどうやって拾っていかうかというところがありました。そのあたりは門真の特性を見て、地域でいけるのではないのかという部分を踏まえながら、今回地域のみなさんにご協力いただくということで、応援団を作らせていただいている部分がございます。

#### **森田会長**

ありがとうございます。これは門真市独自の試みですか。それともこういうことをやっていきたいと思いますという国や府の流れがあるのでしょうか。

#### **事務局（田代こども政策課長）**

地域の人に入らせていただくということは国の流れですが、応援団員につきましても、門真がやったというところではあります。

#### **森田会長**

ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。

## ○5. 各部会に分かれての議論

森田会長

それでは、案件5.「各部会に分かれての議論」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（中野教育総務課長）

前回の審議会と同様に部会に分かれて、テーマ別に議論を行っていただきたいと考えておりますが、つながりのある教育の創造部会では、「自分の将来を描ける力の育成・「ともに学び、ともに育つ」教育の推進」を、子どもの学ぶ意欲向上部会では、「家庭の子育て支援・子ども一人ひとりの課題に沿った支援」について議論をお願いしたいと思います。

部会別に会議室を用意しておりますので、「つながりのある教育の創造部会」につきましては、引き続きこの大会議室にて議論をしていただきます。「子どもの学ぶ意欲向上部会」につきましては、となりの第7会議室にて議論をしていただきたいと考えております。

なお、先程も申しあげました通り、部会で議論していただくお時間は各部会、休憩を含めまして、16時20分を目途に約1時間20分程度を考えております。

その後、休憩を10分程度はさみまして、16時30分になりましたら、再度、この大会議室にて全体会をさせていただきますので、集合をお願いいたします。以上です。

森田会長

ありがとうございました。それでは、各部会に分かれて議論をしていただきたいと思いますので、場所の移動をお願いいたします。

## ○6. 各部会での議論内容の共有

### 森田会長

それでは、各部会での熱心な議論も終わりましたので、案件6.「各部会での議論内容の共有」についてです。

それではまず、新谷部会長よりご発言をお願いいたします。

### 新谷部会長

それでは子どもの学ぶ意欲向上部会から発言します。議題は2点でした。子どもの自尊感情の伸長や学ぶ意欲の向上に資するような教職員・地域の方々等の関わり方についてというのが1点。2点目がチーム学校の考え方を進めるにあたって、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーをどのように活用することが効果的かという2点でした。

1点目につきましては、先ほどご説明がありました子どもの未来応援ネットワーク事業に関する話題が中心となりました。まず子どもの貧困をどのように把握するかについて、学校と地域では情報の落差があると。学校の方では費用の未納であったりとか、実際に連絡がつかない保護者はどういう保護者であるかとか。あと受験の際に私立併願を躊躇するとかでどういう家庭がしんどいのかということが認識できるのですが、地域の方の目で見ると例えば服装とか夜に出歩いているとか泣き声がするとかというサインがあることはあるのですが、実際にしんどい家庭かどうかを断定することはできないですし、逆にそういうことを通報することによりご近所付き合いの面で難しいところがあると。つまり、貧困というのは、なかなか目に見えない状況にあるという情報の落差がありました。今回始まった子どもの未来応援団ですが、10月から始まった事業ですが、実際に行っている立場からするとなかなか個人情報の問題があって、自分が挙げた情報の子どもが、その後どうなっているのかというところが見えづらいので、情報を挙げていくということに意義を感じにくいと。一方で学校からしてみるとその校区のことをよく知っている元教諭が関わってくれることで助かる部分があると。そういう点がメリットとして挙げられていました。ですので、これからの事業の方向性としましては、学校で一番困っているのが、一番連絡を取りたい保護者が来てくれないと。その保護者の情報が欲しいというニーズがありますので、生存確認すら難しい保護者、ご家庭の情報がこの応援団から吸い上げられると助かるなということであったりとか、あと応援団自身を増やしていく、地域の支援的な人材を増やしていく中で、学校等で顔を合わせていくことで、もう少しやりがいとか、自分の関わり方などのフィードバックが得られるのではないのかという点があります。また事業としては教育と福祉の連携という部分がありますので、この点についてはこれからも進めていく必要があるだろうということで話が落ち着きました。

2点目はチーム学校という観点からのものですが、スクールカウンセラーについてはかなり馴染んできているということで、カウンセラーを伴って家庭訪問するという事例もあって、カウンセラーがいることによって、不登校気味のご家庭の保護者も含めて非常に助かっている部分があるといったことであったり、スクールソーシャルワーカーの場合は、2ヵ月に1度ぐらい会議があるのですが、そこで自閉症の生徒も助かっているというご報告もありました。実際に関わった先生からも先生ひとりではなかなか手の届かない、専門的なアプローチができるので非常に助かっている部分があるので、専門家が関わることへ意義については否定的な意見はありませんでした。一方で小学校の方でカウンセラーの配置が足りないとか中学校の方でも親御さんは夕方しか来れないがそこまで勤務時間がないので、必要な保護者に十分なサポートができない、回数と勤務時間の面でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが足りていないという部分がありますので、先生との協働も含めて、モデルとなるような学校をひとつ作って、こういう活用の仕方があるよとかこういう連携の仕方があるよとかを他の学校にも示していく必要があるのではないのかという話になりました。

以上です。

#### 森田会長

ありがとうございます。今の議論の紹介について、何かご質問等ございませんでしょうか。

確認とかでも結構です。

#### 事務局（田代こども政策課長）

先ほどご質問いただいていた相対的貧困率について、この場をお借りしてご報告させていただいてもよろしいでしょうか。

まず門真市の相対的貧困率が16.4%でございます。今回、同じく大阪府も調査をしております、大阪府は14.9%でございます。門真の方が高いという結果がでているところでございます。

#### 森田会長

ありがとうございました。それでは新谷部会長からのご報告についてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして佐久間部会長より議論の紹介をお願いいたします。

#### 佐久間部会長

それではつながりのある教育の創造部会の報告をいたします。

1点目は自分の将来を描ける力の育成についてでございます。まずは委員のみなさんが自分の将来をどう描いてきたのかというざっくばらんな話し合いか

ら入りましたが、子どもの頃にこんな大人になりたいというロールモデルがあったという人もいれば、いなかったという人もいて、当時は学校の先生から特にキャリア指導のようなものも受けなかったという意見が多くありました。しかし、とりあえず高校だけはいっておきやとか、高校に行くなら普通科にいつときやとか、当時の進路指導はそれでも安心であったというご意見もありました。そんな中で最近の職業講話とかゲストティーチャーを招いた授業とか、全体会でも紹介のありましたキャリア教育は非常にうらやましいというか、なかなか家で子どもに時間をとってあげられない家庭も多い中、学校がここまでやってくださるのだということ。それから現に市民委員の中にはゲストティーチャーとして学校に講演にいらしている方もいらっやって、学校ではなかなか教えられないこと、例えば忍耐であるとか社会に出て必要なこととかを意識して教えているというようなお話もあって、このキャリア教育のプログラムはより推進して進めていただいたらどうかなというお話がありました。併せて、学校からも小中一貫したキャリア教育の全体指導計画も出せており、めざす子ども像というのは、キャリアを意識した中で、小中一貫した教育をおこなっているのだというご説明もありました。しかし、ここまで学校がやっていたらいいにも関わらず、なかなか将来展望が持てない子どもややる気のない子どももいるということなので、より改善ないしは充実をしていただければとどうかというご意見もありました。

もう1点は「ともに学び、ともに育つ」教育の推進ということで、インクルーシブ教育とユニバーサルデザインという部分を中心に議論をしていただきました。門真市の現状からは全体の子どもの数は減っている中でも支援学級に通っている子どもの数は増えているとか外国につながるのある子どももたくさんいるという説明を受けて、各学校でも各クラスに当事者の子どもが必ずいるという中で取組を行っているということです。具体的には当事者の子どもがいることで、周りの子どもも一緒に成長しているのだということや外国にルーツのある子どもがいることで広い見識を得ながら、いわゆる日本の子ども達も学ぶことができているというメリットも多くあるというご意見もいただきました。具体的な取組としては、全体会でも紹介のありましたユニバーサルデザインであれば、掲示物を減らしたりすることも行っているが、例えば障がいのある当事者の子どもだけでなく、いわゆる健常な子どもにとっての学習環境にもつながっているので、非常にメリットがあるという意見もありました。障がいのある子どもであったり、外国にルーツのある子どもであったり、先ほどもありました貧困とかで厳しい家庭環境にある子ども達にとっての安心で過ごしやすい学校づくりというのは非常に重要であるので、学校としては基礎的な環境整備というのは、当事者の子ども達の安心にとって最低限保証しなければならないと考えているが、市民の委員さんの意見ですが、他方でいわゆる手厚い配慮をすることによって、返って本来子ども同士のつながりの中で支え合って、関わり合って共に育っていくというようなことが、ひょっとしたら疎外されている可

能性もあるのではないのかと。つまり大人が手を出し過ぎるのではなく、最低限の保障はしつつ、子ども関わりを重視していくような教育の在り方も一方では考えていくのが、子どもにとって優しい学校環境づくりではないのかという意見もいただきました。

概ね以上です。

#### **森田会長**

ありがとうございました。何か確認事項やご質問があればいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私は両部会とも入らせていただきましたが、両部会とも熱心に議論されていまして、いろいろな意見がでてきて、部会長さんはまとめるのが大変だったと思います。

これを受けまして、庁内検討委員会において、意見をまとめていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

## ○7.その他

### 森田会長

それでは、案件7.「その他」についてです。事務局からお願いします。

### 事務局（中野教育総務課長）

次回の第8回魅力ある教育づくり審議会の日程でございますが、5月24日（木）14時からを予定しております。場所は本日と同じく、大会議室を予定しておりますので、ご出席お願いいたします

次回の審議会におきましては、つながりのある教育の創造部会においては「学校施設の改善」についてを、こどもの学ぶ意欲向上部会については「学校における英語教育の充実」、「公民協働による英語学習の充実」を議論していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

### 森田会長

ありがとうございました。全般につきまして、皆さんからご確認やご質問はございますでしょうか。

ないようですので、これで「第7回門真市魅力ある教育づくり審議会」を終了させていただきます。

本日は長時間に渡り、ありがとうございました。お疲れ様でした。